

令和5年度 第6回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和5年10月26日（木）午後2時00分から午後2時50分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 大川委員、佐藤（純）委員、椎谷委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、中村委員、後藤委員、帯川委員、佐藤（恵）委員、樋口委員、関塚委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、土田委員、生野委員、塩原委員 計 26 名 〔欠席：吉田（侑）委員、貝津委員、大澤委員、田中委員、津野委員、田宮委員〕</p> <p>【事務局】 （本庁） 荻野教育総務課教育政策室長、中山土木総務課課長補佐 （区役所） 斉藤区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、佐々木石山出張所長、高橋石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長） これより「令和5年度第6回東区自治協議会」を開会いたします。はじめに区長より一言あいさつをお願いいたします。</p> <p>（区 長） 皆様、こんにちは。本日も、どうぞよろしくお願ひします。 猛暑が過ぎ、あつという間に少し寒くなってきました。季節の変わり目ということで、体調を崩しやすい時期ですので、まずは、皆様の体調に十分にご留意いただきたいと思っています。</p> <p>皆様に1点、ご報告があります。本庁舎の3階、図書室の向かいに空いたスペースがあります。そのスペースの活用ということで、新潟日報にも報道されましたが、公募をかけさせていただき、提案がありました。これより、全スペースのうち、半分を使用する業者が工事をします。本庁舎を利用される皆様にとってご不便がないよう、気をつけて工事を行いますので、本庁舎の3階に工事が入るということをご了承いただければと思っています。</p> <p>令和5年度の半分が過ぎました。これから令和6年度の事業について、自治協議会の皆様と一緒に、よりよい事業になるよう考えていきたいと思っていますので、引き続きご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>（事務局） 引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。 本日は、吉田（侑）委員、田中委員、津野委員、大澤委員、田宮委員から欠席のご連絡を</p>

<p>2. 自治協議会関連事項 各部会報告 (1) 各部会報告 ・第1部会</p>	<p>いただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達していませんので、本会議は成立しております。</p> <p>本日は、佐藤誠市議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告します。また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。</p> <p>ここで、資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料4となります。全ての資料は机上配付となっておりますので、ご確認をお願いします。資料に不足がありましたらお知らせください。</p> <p>それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>最近、新型コロナウイルス感染症もですが、インフルエンザが猛威を振るっているということで、私の地域内の学校も学級閉鎖など、学年ごとにかなり厳しい状況が続いています。皆様も体調にはくれぐれも気をつけていただき、区民の皆さんのためにご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項の(1) 各部会報告です。市民協働部門の第1部会から、報告をお願いします。</p> <p>(帯川委員)</p> <p>第1部会の帯川です。</p> <p>令和5年第6回第1部会は令和5年10月13日金曜日の午前10時から、東区プラザ講堂1で開催されました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 東区民意識調査について</p> <p>(1) 令和6年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)のスケジュール変更について 事務局より、区役所企画事業の予算案の検討を10月の部会で実施する予定でしたが、11月の部会に延期するとの説明があり、問題ない旨を確認しました。</p> <p>(2) 令和6年度特色ある区づくり予算の自治協議会の提案事業について 事務局より、自治協議会提案事業の予算案の提案があり、提案どおり、総額300万円、各部会100万円で問題ない旨を確認しました。</p> <p>(3) 令和5年度特色ある区づくり予算(自治協議会提案事業)について 事務局より、意識調査に係る今後のスケジュールの再共有と、予算残が生じることについての説明があり、今年度実施できる調査・研究事業について協議を行いました。</p> <p>主な意見として、3点ありました。1点目は、秋葉区のきらめきサポートプロジェクトや秋葉区民幸福度調査といった取組みの成果や経過について、話を聞きに行くことがよいと思うという意見が出ました。</p> <p>2点目は、講演会のように講師の方から話を聞くのではなく、地域で実際に活動しているような身近な方から話を聞くことがよいと思うという意見でした。</p> <p>3点目は、第1から第3部会合同で視察を行うとよいのではないかと思うという意見が出ました。</p> <p>次回開催は令和5年11月10日金曜日の午前10時より、東区プラザの音楽練習室2で開催の予定です。</p>
---	--

	<p>(佐藤会長) ありがとうございます。 ただいまの報告につきまして、第2部会、第3部会の皆様方でご意見、ご質問がある方、いらっしゃいませんか。 それでは、次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。</p>
<p>・第2部会</p>	<p>(吉田(香)委員) 第2部会の吉田です。 第6回第2部会は令和5年10月10日火曜日、午後2時半から4時まで、東区プラザ音楽練習室2にて行いました。出席者は記載のとおりです。 会議内容については、第1部会と同じ内容となります。 主な意見としては、今年の12月に新潟県立大学で実施される公開講座に出席するのがいいのではないかと。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、各子ども食堂の運営方法、食事の提供方法なども変わっているかもしれないため、ヒアリングに取り組んでもいいかもしれないといった意見が出ました。 次回開催は、令和5年11月14日火曜日の午後2時半より、東区プラザ音楽練習室2で開催の予定です。</p>
	<p>(佐藤会長) ありがとうございます。 ただいまの報告について、第1部会、第3部会の方で何かご意見、ご質問がある方はいらっしゃいませんか。 それでは、次に、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。</p>
<p>・第3部会</p>	<p>(行田委員) 第3部会長の行田です。 第6回第3部会は令和5年10月12日木曜日、午前10時から11時まで、東区プラザ音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりです。 会議内容は第1部会、第2部会と一緒にとなります。 主な意見としては、自分の目で見て、耳で聞くことによって学べるが多くあるため、視察に行くのがいいのではないかとという意見が出ました。特に、8月に開催した北区と東区の合同自治協議会委員研修会がとても参考になったため、今度は東区が北区を訪問してもよいいのではないかとという意見でした。また、過去に秋葉区の区民幸福度調査というものを行ったということ参考に、調査後、その結果を踏まえた動きといった話を聞きたいという意見が出ました。会議が終わった後に少し時間があり、各委員の方から、現在、各団体などでどんなことをやっているのかということ伺いました。皆さん非常に面白い取組みをされているということが分かり、非常に勉強になったため、今後もやりたいと思っています。 次回開催は、令和5年11月9日木曜日の午前10時より、東区プラザ音楽練習室2にて行います。</p>

	<p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告について、第1部会、第2部会の方からご意見やご質問のある方はいらっしゃいませんか。</p> <p>それでは、次に、広報紙編集部会から報告をお願いします。</p> <p>(佐藤(恵)委員)</p> <p>広報紙編集部会の佐藤です。</p> <p>第4回自治協議会広報紙編集部会を9月4日火曜日、午後1時半より、音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 自治協かわらばん第30号(令和5年9月17日発行)の初校確認について</p> <p>事務局から初校について説明があり、掲載内容やレイアウトについて協議しました。</p> <p>主な意見として、アンケートの記事は読者へ意識調査を実施することを認識づけるため、正式名称と実施時期を強調したほうがよい。部会ごとにインタビューの背景の色を分けたほうが分かりやすいと思う。質問者のアイコンとして、ぬたりんのイラストを使用したいといった意見が出ました。</p> <p>2. 自治協かわらばん第31号(令和6年3月3日発行)の掲載内容について</p> <p>事務局から編集スケジュールについて説明があり、掲載内容について協議しました。</p> <p>主な意見として、北区との合同研修会や全体研修会など、ほかの区とも意見交換をしながら事業を行っているということをお知らせしてもよいと思う。東区自治協議会として1年を振り返る紙面がよいのではないだろうかという意見がありました。</p> <p>次回開催日は、日時及び会場を調整中です。</p>
<p>(2) 提案事業検討部会報告</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等はありませんか。</p> <p>次に、2. 自治協議会関連事項の(2)提案事業検討部会報告についてです。こちらは私から報告します。</p> <p>資料2をご覧ください。9月の全体会が休会したため、9月13日水曜日に行われた第1回提案事業検討部会から報告します。</p> <p>8月の各部会で確定していただいた東区民意調査の質問項目案を各部長、副部長からなる提案事業検討部会で最終調整を行いました。各部会での質問意図説明や、質問項目の検討を全問に対して行い、自治協議会としての最終案として確定し、その後の微修正については事務局一任としました。</p> <p>裏面をご覧ください。次に、第2回提案事業検討部会を10月23日月曜日に開催しました。</p> <p>審議内容の1と2につきましては、10月の部会において事務局より説明があり、各部会で協議を行ったところです。各部長から、部会で協議した結果や意見を報告していただき、提案事業検討部会としての最終決定を行いました。1. 令和6年度東区自治協議会提案事業の予算額については、部会間の調整も可能とし、各部会100万円の合計300万円とすること</p>

を決定しました。2. 令和5年度東区自治協議会提案事業の予算執行についても、予算残額が生じた場合、部会間でも調整を可能とし、各部会での執行を認めることを決定しました。

最後に、資料2-1をご覧ください。3. 東区民意調査の確認については、先ほど報告した第1回提案事業検討部会後に事務局が修正した確定版の確認を行いました。

私からの報告は以上となりますが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

それでは、自治協議会提案事業の令和6年度の予算額は300万円とし、令和5年度の予算残額の執行について、各部会で執行できることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

今後も、自治協議会の重要な役割である区民との協働や地域課題の解決に向けて、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

(1) 市立幼稚園再編実施計画に基づく令和5年度末閉園予定園について

続きまして、3. 報告事項の(1)市立幼稚園再編実施計画に基づく令和5年度末閉園予定園についてです。教育政策室長より、説明をお願いします。

(教育総務課教育政策室)

教育委員会教育総務課教育政策室の荻野と申します。私からは、新潟市立幼稚園再編実施計画に基づく令和5年度末閉園予定園について、説明させていただきます。

資料3をご覧くださいと思います。まず、新潟市立幼稚園再編実施計画の概要について、ご説明します。新潟市立幼稚園再編実施計画は、平成30年8月に策定されました。本市の幼児教育水準向上のため、幼児教育の拠点機能など、市立幼稚園の役割を明確化するとともに、持続可能な市の財政運営を考慮しながら、園の数を半数程度に再編するというものです。これにより、重点的に取り組むべき教育内容の選択を図り、施設や人材等の効果的な集中を図っていきます。存続する園は、国が示す幼児教育の実践や普及に努めるなど、ほかの幼児教育施設のモデルとなることも含めたセンター的な機能を担っていくこととなります。また、令和元年度以降、段階的に、当時、10園あった園を5園に再編していくことと進めてきました。具体的な工程は、資料の再編工程の表をご覧くださいと思います。表の内、上から五つの園は存続園、下の段の五つは閉園対象園です。

次に、令和5年度末の閉園について説明させていただきます。今ほど見ていただいた表の9番目の牡丹山幼稚園と10番目の市之瀬幼稚園は、再編工程に則り、令和5年度末の閉園を予定しています。東区牡丹山幼稚園について、今後の予定を説明させていただきます。現在、牡丹山幼稚園と教育委員会等各課が一緒になって、閉園の準備を進めているところです。この後、12月議会において、市立幼稚園条例の一部改正を提案させていただき、3月には閉園式を行う予定としています。

最後に、閉園後の施設について説明させていただきます。閉園後の施設の利活用については、担当部署が市の関係機関等に利用希望の照会を行い、その際、利用しないとなった場合、民間への売却や貸し付けを検討していきます。地域の皆様のご意見をお聞きしながら、利活用の方法を検討していく場合もあります。

以上で、私の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<p>(2) にいがた雪の日辞典の発行について</p>	<p>(佐藤会長) ありがとうございます。 ただいまの説明について、何かご意見やご質問はありませんか。</p>
	<p>(行田委員) 貸し付けも考えられているということなのですが、牡丹山幼稚園は何年くらい前に建てられ、建屋として改修等を実施しなくても人に貸せるものなのかどうかということをお聞きしたいと思います。</p>
	<p>(教育政策室長) ご質問、ありがとうございます。貸し付けができる状況かどうかというのは、少し判断は異なってくるのですが、建築年が昭和 46 年となっています。建て替えの想定時期が平成であると考えると 43 年となっていますので、ほかの施設と比べても、少し長い期間使用している施設であるということとは言えると思います。</p>
	<p>(行田委員) 危険な建物かもしれないということで、改修等をしなければ貸せない可能性もあるということですね。</p>
	<p>(教育政策室長) さまざまな状況が付加されてくるものと思います。</p>
	<p>(佐藤会長) そのほかに、ご意見、ご質問等はありませんか。 続きまして、(2) にいがた雪の日辞典の発行についてです。土木総務課より説明をお願いします。</p> <p>(土木総務課) 土木総務課の中山と申します。 本日は貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。現在作成しています、「にいがた雪の日辞典」の発行について、ご説明したいと思います。 まず、パンフレットのお話に先立ちまして、新潟市が進めています大雪に関する市民広報の取組みについて、説明したいと思います。資料 4 をご覧いただければと思います。 令和 3 年 1 月に、新潟市内では短期的な異常降雪に見舞われました。新潟市では、このときの除雪対応について、さまざまな課題が表面化してきました。外部の有識者、関係団体の皆様から広く意見を集め、相互に共有するとともに、持続可能な除雪体制の改善につなげるため、新潟市除雪体制等検証委員会というものを組織し、検証を行いました。昨年の 7 月に検証会議による最終取りまとめが行われ、除排雪の効率化、市民広報の積極的な展開、PDCA サイクルの構築という、三つを柱とする提言書が提示されました。その中の市民広報の積極的な展開としては、大雪は災害であるということの理解・浸透を図ること、大雪時の行</p>

動変容を促すこと、除雪体制の市民周知を図ることとしており、これらに基づいて、昨年度よりさまざまな取組みを行っています。

降雪期前については、大雪は災害であるというところの理解・浸透、除雪体制の市民周知を図るため、各種媒体を活用した広報活動を行っています。また、イオン新潟東店において除雪車の展示を行い、小さな子どもたちに乗っていただくようなイベントなどもしています。

また、降雪期になりますと、日ごろからの大雪への備えや最新の情報を確認できるよう、市のホームページ内に各種情報を集約した特設ページを設置するほか、降雪の状況に応じて不要不急の外出の抑制などについて、SNSやホームページを通じて情報発信を行っています。

「にいがた雪の日辞典」につきましては、これら的大雪に関する市民広報の取組みとして、新たに作成・発行するものとなります。資料4の次にホッチキス止めのパンフレットがあるかと思いますが、現在、作成中となっており、今後、内容に修正が入る可能性がありますので、ご留意いただければと思います。

今回のパンフレットにつきましては、三つのポイントに着目して編集しています。

一つ目は、これまで発行した「にいがた『ゆきみち』ガイド」と「大雪は災害」というパンフレットがあるのですが、そちらの内容を踏襲し、さらに自助、共助、公助の視点を加えて整理しています。

二つ目は、これまでの広報は、道路除雪に関するお願いやお知らせを中心とした内容になっていました。しかし、今回のパンフレットでは、市民の皆様へのお役立ち情報として、大雪の備えや水道管の凍結、ごみの収集など、多く市民の方からいただいた質問等をまとめた、ライフラインに関する内容を記載しています。

三つ目は、SNSを活用したプッシュ型の広報の推進のため、公式LINEなどへの登録を促す内容を追加しています。外出時に大雪に巻き込まれた際など、いざというときにスマートフォンなどのモバイル端末から情報を入手しやすくなるようにする取組みの一つです。皆さんもご活用いただければと思っています。

これらの着目点に加えまして、初めて新潟に来た方でも、雪国の暮らしについて理解できるよう配慮した内容になっています。また、地域による除雪活動などについても、紹介させてもらっています。

このパンフレットにつきましては、内容の更新や情報の追加を随時行っていきたいと考えていまして、毎年、この形で発行していきたいと考えています。

最後になりますが、こちらのパンフレットは11月中旬から自治会を通じまして、各家庭に全戸配布させていただきたいと考えています

以上で、「にいがた雪の日辞典」の発行についての説明を終わります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

(行田委員)

質問させていただきます。去年はかなり寒く、今年は暖冬だと言われていますが、暖冬だからといって雪が降らないとは限らず、スリップやスタックをして、渋滞を起こすこともあるのかなと思っています。電気自動車がこれから増えていくということを考えた場合、渋滞に巻き込まれてバッテリーが上がってしまうということも想定されるのではないかと考えています。バッテリーが上がった場合、車の移動は普通の自動車と比べ、難しくなるのではないかという、雪国としての独特の問題も、今後、発生するのではないかと思います。その点、何か考えられていますか。

(土木総務課課長補佐)

ありがとうございます。この「にいがた雪の日辞典」につきましては、新潟の雪の日のときに開いて、為になるような情報等を記載したものになっていまして、電気自動車の関係につきましては、今後記載する話になってくるのではないかと考えています。こちら、辞典という名前がついていますので、今後、こちらに必要な情報等を追加していくというようなイメージも持っています。例えば、電気自動車の話を含め、各区、いろいろな特色があるかと思しますので、そういった部分も、区の別冊みたいな形で編集などもできるのかなと思っています。毎年更新して、今いただいたような情報も、今後、盛り込めるように検討していきたいと思っています。

(長谷川(徳)委員)

新潟市木戸地域コミュニティ協議会の長谷川と申します。

除雪した雪を排雪する場所が決まっているため、その周辺で車が渋滞することが非常に多いです。例えば、空いている公園や小学校のグラウンドといったところに仮置きを考えられないものなのかということを知りたいと思います。

(土木総務課課長補佐)

排雪の話については、毎回、除雪のたびに言われることでして、何とか雪置き場、雪の仮置き場というものを確保しなければならないと思っています。公園やグラウンドが候補に挙がると思うのですが、少し条件整理をしていかなければならないのかなと思っています。単純に、空いているから使おうというところはありませんが、使った後、どうしていくのか、使っている期間、どうなっていくのかということも少し整理したうえで決めていかなければならないのかなと思っています。当然、排雪の置き場については重要だということは認識していますので、場所を確保しながら、効率のよい除排雪をやっていければと考えています。

(松川委員)

今ほどのお話と共通するようなことなのですが、市の除雪は掻き分け除雪でしょうか。道路1車線を確保するというので、雪が両サイド、あるいはちょっとした空き地に置くということで、今、東区も非常に住宅が密集してしまっていて、広くない道路もたくさんあります。私の地域でも、押した雪を両サイドに振り分けられず、歩道上にずっと溜まったりしています。子どもたちの歩行も非常に困難となり、車道に出てこなければならないという、非常に

危険な場合もあります。

新潟市は掻き分け除雪までだということであれば、地元でたまった雪をどこか近くに、あるいは今、お話があった小学校や公園というところに置くとよいのではないのでしょうか。新潟市には一定の場所に雪捨て場というものを作るようですが、そこまで持っていくのは相当大変なのです。また、住宅地の中で学校や公園のほか、空き地もけっこうあります。そういったところに対し、冬場の間、地主さんと交渉し、一時的に雪置き場にしてくれないかと、そういうような話を積極的にしていただき、各地区に、多少の雪捨て場を設置していただくような形はいかがでしょうか。

(土木総務課課長補佐)

ありがとうございます。先ほどもご意見をいただきましたが、排雪の置き場といった部分は非常に重要な問題だと思っています。

今回、この「にいがた雪の日辞典」を作った目的の一つとして、昨年のような大雪が降りますと、なかなか除雪の作業が追いつかないという現状もあるかと思えます。そういった中で、地域の方々とも一緒になって除雪を進めていきたいという趣旨もこちらには込められており、今回、全戸配布を行って、一緒に雪の日を乗り越えましょうという意味合いも込められています。

そういった中で、例えば、自分の土地が空いているので、除雪した雪を置いてもいいよというような方がおりましたら、その話をお聞きし、協力いただけるような体制を組めればよいと考えています。現に、ほかの区になりますが、そういった形でご協力いただいているところもあります。いずれまた、「にいがた雪の日辞典」の中にもそういった話を盛り込めていければなと考えています。

(松川委員)

今、市の公園を一時的に雪捨て場にすることは許可されていないのですか。

(土木総務課課長補佐)

現在ですと、公園の一部に置くというのにはありますが、全てに置くまでにはいっていないと思います。この点につきまして、土木部にみどりの政策課がありますので、公園管理といった観点からも少し協議したいと思います。

(松川委員)

分かりました。ありがとうございました。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご要望はありませんか。

4. その他

続きまして、4. その他について、東区教育支援センターよりお願いします。

(東区教育支援センター所長)

東区教育支援センターの古泉です。

6月の自治協議会で行いました、令和5年度教育委員会事業説明では、貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。また、事業説明後のアンケートにおきましても、たくさんのご意見、ご質問をいただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。

本日、お手元に配布させていただいた資料は、アンケートの自由記述で記入していただいたご意見とご質問を集約したものです。全8区分あります。いただいたご意見につきましては、集約したものを教育委員会担当課へお伝えしてあります。また、ご質問につきましては、教育委員会担当課からの回答を併せて載せてあります。全8区でいただいたご意見、ご質問をそのまま掲載しましたので、内容が重複しているところもあります。ご了承ください。

なお、資料の最後にありますのは、新潟市教職員の資質向上に関する指標です。5ページの質問29の回答にあります別紙がこちらになります。併せてご参照いただければと思います。資料がたくさんありますが、お時間のあるときに目を通していただくと幸いです。

以上です。よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。かなり詳細に載っていますので、よく検討していただき、またご質問、ご意見等がありましたら、教育支援センターでまたお尋ねになっていただければと思います。

続きまして、事務局よりお願いします。

(事務局)

事務局からいくつかのご案内をさせていただきます。

まず、一つ目です。東区魅力発信フォトコンテストのチラシをご覧ください。こちらは、過去3回実施し、「あなたが見せたい東区2023」をテーマに、作品の募集を行っています。グランプリほか、入賞者には、賞品と賞状を贈呈する予定ですので、ぜひ、ご応募をお待ちしています。

次に、山の下ハロウィンパーティーです。こちらは10月28日土曜日に予定しています。当日は、ステージイベントや物産展も開催され、夜7時まで、三辺堀緑地がライトアップされます。お時間がある方は遊びにいらしてください。

次に、チラシは先月送付させていただいたので、口頭でののご案内になります。東区オープンファクトリーも、10月27日と10月28日に開催します。28日土曜日は歩行者天国が開催され、キッチンカーも出店します。加えて、先着100名になりますが、ラーメンスタンプラリーも実施しますので、お時間のある方は、ぜひ、ご来場いただきたいと思います。

最後に、研修のアンケートを集計したものを二つ配布させていただきました。一つ目が、黒崎市民会館で開催した全市区自治協議会の研修についてです。もう一つが、北区・東区の合同研修のアンケート結果となりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

事務局からは、以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

5. 事務連絡

それでは、最後に、5. 事務連絡です。事務局からお願いします。

	<p>(事務局)</p> <p>では、事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議です。11月30日木曜日、午後2時から、こちら東区プラザのホールで行います。</p> <p>次に、各部会です。各部会の会場は、全て東区プラザ音楽練習室2となります。第1部会は11月10日金曜日、午前10時から。第2部会は11月14日火曜日、午後2時30分から。第3部会は11月9日木曜日、午前10時から、それぞれ開催します。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これで、予定されていた議題はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言はありませんか。</p> <p>(後藤委員)</p> <p>机上配付の資料の説明をさせていただきます。令和5年度新潟県立大学の地域連携公開講座につきまして、チラシにありますように、「地域の子ども文化を開く音楽、アート、絵本の現場から」と題しまして、12月3日午後1時半より開催します。チラシ上部の左側にその趣旨を書いておりますが、発達心理学の観点から、県内で子ども文化について取り組まれている方々に、子どもの想像力やイメージーションの力、創造力、クリエイトの力などについて、お話や活動のご報告を伺います。</p> <p>第1部では、新潟大学の中島伸子先生、第2部は、各界で取り組みを行われている方々、そして、斉藤区長にもお越しいただきまして、お話を伺います。</p> <p>参加は無料で、対面参加、オンライン参加、どちらでも可能です。チラシにあります二次元コードからの申し込みとなります。多くの方々にご参加いただけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第6回東区自治協議会を閉会します。お疲れさまでした。</p>
傍聴者	0名
報道機関	0社